

2026年7月4日(土)

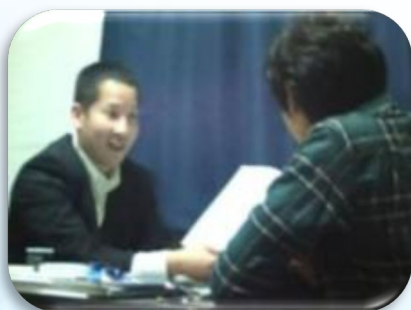
公益財団法人鉄道弘済会第62回社会福祉セミナー講座①

支援の現場から考える、新しい若者支援施策とは

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ_(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



【ご留意頂きたいこと】

当日のプレゼンテーションでは現場の状況をご理解頂き易くするため、承諾を得た事例の写真や映像等を使用しています。該当部分に関しては、**プライバシー保護の徹底を図るため、撮影・録音はご遠慮ください。**また、本資料は当日使用しないスライドを含む補足資料ですので、本編では映写されるスライドを中心にご覧ください。**時間の都合上、ポイントを絞り、重要な点は、口頭でご説明させて頂くことをご理解頂ければ幸いです。**

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史

( 佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

( さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

( 佐賀県ひきこもり地域支援センター長)

「どんな境遇の子も見捨てない！」「誰ひとり取り残さない！」佐賀県における「統合型」支援拠点
 ～各総合相談窓口機能の一元化：S.S.F.による「機関誘導型」「関与継続型」のアウトリーチが実現する「伴走型」の包括的な自立支援～

子ども・若者育成支援推進法 若者雇用促進法 生活困窮者自立支援法 女性支援新法

児童福祉法 教育機会確保法 いじめ防止対策推進法 孤独・孤立対策推進法 社会福祉法

**さが若者サポートステーション
たけお・からつサテライト**

「若者雇用促進法」に基づく
 地域若者サポートステーション事業
 若年無業者の職業的自立支援
 全国25カ所のモデル事業の段階から一貫して受託・運営
 委託元：厚生労働省・佐賀労働局

佐賀県子ども・若者総合相談センター

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく
 都道府県単位では全国初の総合相談窓口
 0～30代まで幅広い世代の自立支援
 佐賀県子ども・若者支援地域協議会
 構成機関との綿密な連携による支援
 委託元：佐賀県こども未来課

佐賀県ヤングケアラー専門相談ダイヤル

「子ども・若者育成支援推進法」に基づく
 県全域対象のヤングケアラーに係る
 県内初の総合相談窓口
 S.S.F.のアウトリーチが機能
 委託元：佐賀県こども家庭課

ジョブカフェ・ヤングハローワーク

ハローワーク特区事業を機に
 S.S.F.との3者協定の下で、
 設置された「ユメタネ」
 若者就職支援に関する
 佐賀労働局、
 佐賀県産業人材課との協働

社会参加・自己実現

「伴走型」支援

佐賀県ひきこもり地域支援センター

「ひきこもり」に関する第一次相談窓口
 生活困窮者自立支援制度に携わる
 県内全ての運営団体や医療機関等に加え、
 全市町がオブザーバー参加する「佐賀県
 ひきこもり対策連絡協議会」を運営
 委託元：佐賀県障害福祉課

佐賀市生活自立支援センター

生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口
 自立相談支援事業、就労準備支援事業
 学習・生活支援事業を一括で受託
 家計改善支援事業受託・運営団体とは
 包括連携協定を締結
 委託元：佐賀市

佐賀市青少年センター子ども・若者支援室

佐賀市内在住のニート・ひきこもり等39歳以下が支援対象
 佐賀県警少年サポートセンターが併設され日常的に連携
 佐賀市発達障がい者トータルライフ支援検討委員会との連動
 発達障害を抱える子ども・若者の就学・就労支援も担当
 委託元：佐賀市

訪問支援による社会的自立サポート事業

全国初となる不登校児童生徒の包括的訪問支援事業
 全ての公立小・中・高約300校が対象
 「家庭教師方式」のアウトリーチ
 委託元：佐賀県学校教育課

子ども・若者指定支援機関（法第22条）

※ジョブカフェ・ヤングハローワーク以外を
 S.S.F.が受託・運営

孤独・孤立

アウトリーチ

S.S.F. 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

アウトリーチを基軸事業とするS.S.F.が「ハブ機能」を果たすことで社会的孤立・社会参加・職業自立に係る総合相談窓口機能を一元化

S.S.F.が過去23年95万件超の相談実践で培った信頼が「協働」の基盤



孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

＜対象者年齢別内訳＞

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
123	1,339	573	327	36	2,398

※H22.4～H29.3新規対象者合計

＜実態調査対象者＞

H22～H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者2,398名

※割合には十分な情報が得られなかった者167名を除き算出

H22年度～H28年度		項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1	精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2	発達障害(疑い含む)	975	43.7%
行動面の問題	3	暴力	404	18.1%
	4	非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5	依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6	医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたったの困難	7	多重の問題	1,890	84.7%
	8	対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9	家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10	虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11	被支援困難者 (経済的事由で必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数			2,231名	

支援の際留意すべき点

84.2%を超える子ども・若者が対人
関係に問題を抱えている

28.7%の子ども・若者で何かしらの
依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達
障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャン
ブル依存、貧困等生育環境の問題

63.7%で家族自身も悩みを抱え疲弊
するなどして支援を必要としている

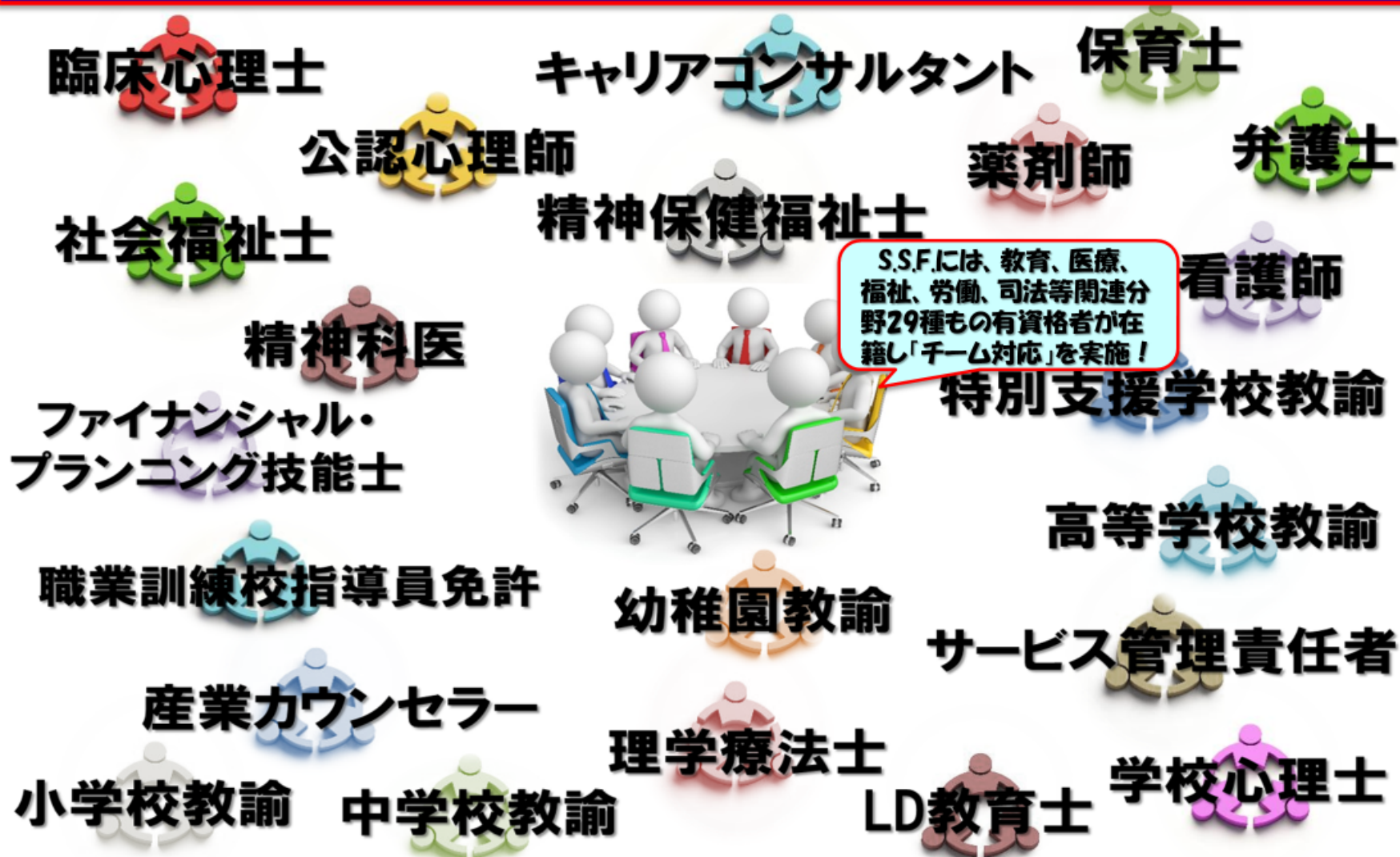
多重に困難を抱える子ども・若者が
84.7%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要

 多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則
～S.S.F.の多職種連携:複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

課題が「深刻化・複合化」している以上単一分野の専門性のみで解決することは難しい！



S.S.F.は「多職種連携」を前提とした組織づくりを重視！
「家庭教師方式」のアウトリーチノウハウは各分野で培われた専門性を結集し発展的に構築！4



世代的条件等も加味することで相談者の心理的抵抗感を軽減

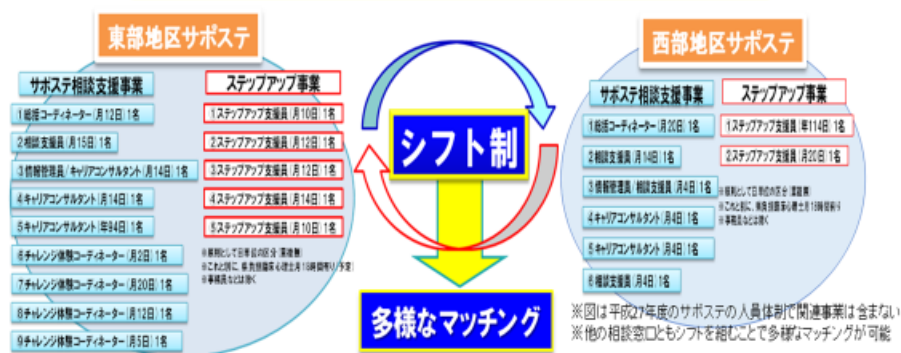
～S.S.F.の支援介入困難度による役割分担と世代的条件等を加味した関係性重視のマッチング～

① 経験と実績を有する 複数分野の専門職によるチーム対応



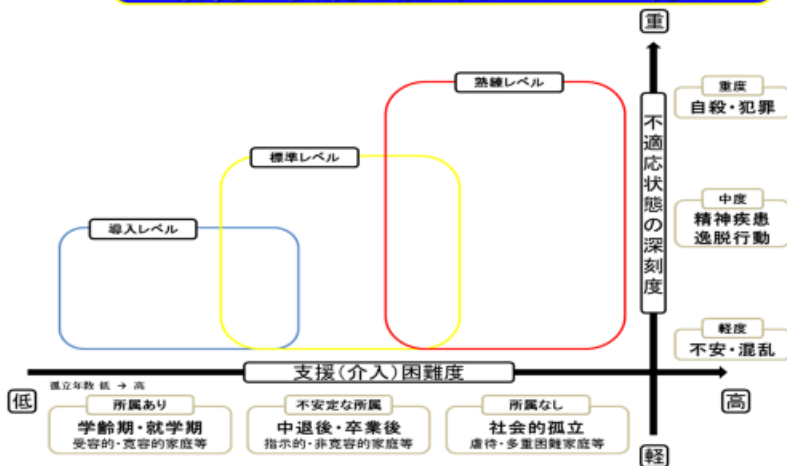
【登録スタッフの保有資格】臨床心理士、公認心理師、キャリア・コンサルタント、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、ファイナンシャル・プランニング技能士、理学療法士、サービス管理責任者、SSF支援コーディネーター、職業訓練校指導員免許、心理相談員、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等
【年齢】20代～70代の各世代を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は常勤職員の保有資格

② 「シフト制」の採用 による相談者との多様な組み合わせ



個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

③ 相談者の状態及び所属する 環境の状況を加味したレベル分け



④ 支援介入困難度に応じた役割分担と 世代的条件等も加味した関係性の重視



「価値観のチャンネルを合わせる！」徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)を積極的に活用

責任を持った支援を実施するためには積極的な連携を可能とする総合的な自立支援体制の構築が必須6

[illegible]

※一部休止中等あり



S.S.F.が提唱する「多軸評価」のアセスメント指標「Five Different Positions」

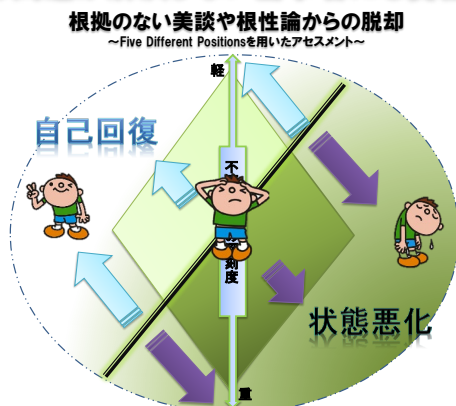
～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤

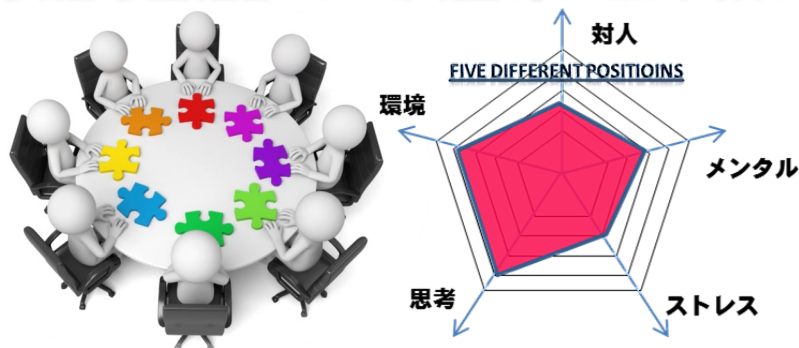
＜＜消極的な待ちの姿勢や学習支援、職業訓練等スキルのな向上を目指す対策では、学校復帰や進学、就職につながらないケースがあることに留意！＞＞

①「受容万能論」は無責任な考え方！

受容のみでは問題が解決しない当事者にも責任を持つべき！



②能動的に支援を届けるべき状態像・境界線はどこなのか？ 多職種・多機関協働のためには「見立て」の一致が不可欠！



Five Different Positionsの共有による「違い」を意識した議論
『共通言語』⇒「コンセンサス」が得られやすい！

③12万件超のデータから開発された「Five Different Positions」 レベル1～2が一項目でもある場合、長期化と共に深刻化するリスクが高い！

【対人関係】

- Level 1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level 2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level 3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level 4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level 5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

【メンタルヘルス】

- Level 1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level 2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level 3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level 4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level 5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

【ストレス耐性】

- Level 1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level 2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level 3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level 4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level 5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

【思考(認知)】

- Level 1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level 2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level 3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level 4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level 5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

【環境】

- Level 1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level 2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level 3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level 4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level 5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須



S.S.F.のアウトリーチは関係機関(者)にとって「最後の手段」として機能
～紹介元の7割が行政機関・専門機関等からの依頼案件:「同じ轍は踏まない」事前準備の重要性～

いじめ被害からの不登校、高校中退、離職後、8年間の「ひきこもり」状態にあった30代の男性

【事前分析で明らかとなった「過去」に支援に携わった関係者】

担任、副担任、教育相談担当、生徒指導担当、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士(スクールカウンセラー)、専門学校教諭、ハローワーク、ジョブカフェ、福祉事務所、警察、DV
総合対策センター、精神科医、保健師、複数の親類、民生委員、宗教家...

結果

関係者に対する殺害予告、母親に対する脅迫、電話・メールの検閲、GPSでの行動監視、骨折を伴う深刻な家庭内暴力が発生した状態で孤立

地域若者サポートステーション利用者実態調査(佐賀県)

訪問対象者の63.1%の若者が過去にS.S.F.以外の複数の公的支援機関等の利用を経験

「相談」「支援」自体に対する不信感、拒否感を持つ者も訪問対象者では61.4%と高い

S.S.F.新規相談者のうち個人情報の関係機関との共有に同意した若年無業者の割合(例:R元年度1,151名のうち118名)

就職先等個人情報の関係機関との共有に対する同意取得率10.3%～17.7%

「とりあえず」といった安易な訪問は決定的な失敗や将来の可能性をも奪う! 過去の失敗に学び同じ轍は踏まない!
関係性構築のための価値観のチャンネル合わせ等「事前準備」に係るノウハウが成否を握る!

長期化と共に課題が複合化・深刻化:生きる意欲すら奪ってしまう社会的孤立の現実

過去の不遇な経験によって「つながる力、つながりを維持する力」が奪われた状態

アウトリーチで培った関係性を基盤に背景要因の解決の支援過程を「伴走」することで支援過程からの離脱を防ぐ!
社会参加・自立に至るまで責任を持って見届けられる体制の下での「伴走型支援」が重要



対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要
～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

専門の相談員が常駐し支援するS.S.F.のフリースペース「コネクションズ・スペース」



学習支援



こども食堂



居場所



適応支援



心の居場所+適応訓練の場としての機能：興味関心等に応じたオーダーメイド型プログラム



アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム

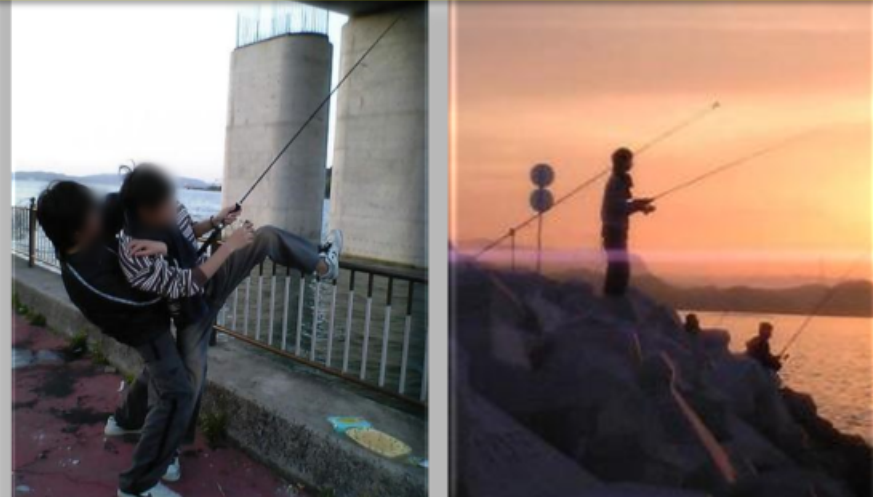
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



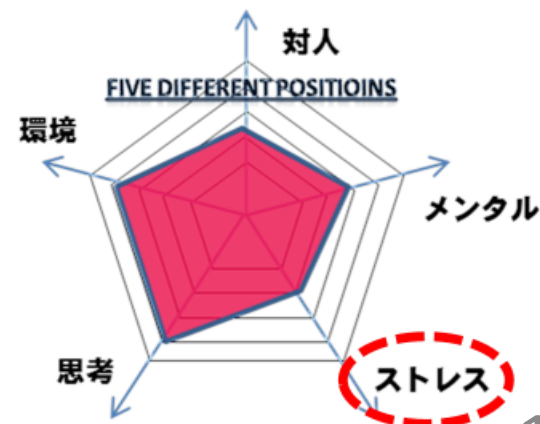
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③ 「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」

復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援





「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ

～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りオーダーメイドでプログラム化！～

配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」

農業・畜産業・漁業



製造業



販売・配達



映像・造園・その他



宿泊・観光業



S.S.F.と共に若者達を支える
佐賀県の理解ある事業主「職親」



飲食業



教育・専門学校



医療



伝統工芸



卸売・小売業



H18年の運用開始以来
320力所超の多様な職種の事業所等が協力

社会貢献



建築・建設業



サービス業



介護・福祉



職業に対する偏見や不合理な職業観の修正⇒「すべての仕事に価値がある」
 労働人口の約49%がAI等に代替される時代⇒「仕事に価値を見出す力が重要」